

Ⅱ 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況

1 多様な森林づくりの推進 ～環境と調和した森林づくりをめざして～

(1) 考え方

森林は、私たちの住む環境を保全し、木材はもちろん、きのこや山菜、おいしい水、新鮮な空気、美しい風景など様々な恵みをもたらしてくれます。このような森林の多面的機能を発揮させるためには、森林を構成する樹木、土壌及びそこに住む多種多様な生物等を含めた生態系が良好な状態に維持されなければなりません。このため、人工林の施業履歴等を調査し、計画に基づいた森林整備を進めていきます。

(2) 具体的な取り組み

ア 人工林施業調査

今後の事業等実施の基礎資料とするため、森林組合、市町村と連携し、昭和57年度から平成17年度までの間に管内で実施された施業履歴を調査・収集しました。
累計実績 66,274ha（累計目標 66,274ha）

イ 間伐の実施

森林所有者の自発的な間伐の他、造林事業、治山事業、水源基金事業等により間伐を実施しました。

実績 2,324ha（目標 2,420ha）

ウ 林道の整備

地域の要望に応じて効率的な森林整備を推進するため、県営・補助営の林道開設事業を実施し、路網を17.8km開設しました。

累計実績 706km（累計目標 721km）

エ NPO等による森林づくりを支援

「NPO森林真剣隊」が取り組む地域の森林づくり活動を支援しました。

累計実績 3グループ（累計目標 3グループ）

オ 林業経営講習会の開催協力

東三河流域森林・林業活性化センターと協力し、森林所有者を対象とした林業経営講習会を2回開催しました。

受講者実績 45人
（目標 60人以上）

また、不在村森林所有者 127人を対象に森林整備の必要を理解してもらおう働きかけを行いました。



林業経営講習会(平成19年11月10日)

(3) 今後の方針

平成21年度から導入される「あいちの森と緑づくり税」を活用した森林整備の新たな施策の本格実施に向け、人工林の適正な手入れの推進、複層林化及び適地適木を原則とした針広混交林の育成を進めます。

2 山地災害防止等を推進

～災害から住民の生命と財産を守るために～

(1) 考え方

この地域では古くは明治の末から荒廃地復旧を始めとした治山工事を進め、災害に強い山造りに努めてきました。しかし、近年日本各地でこれまでにない規模の山地災害が発生しており、この地域においても同様の災害が心配されます。こうした災害を防ぎ、地域住民が安心して安全に暮らせるよう、森林整備と合わせて治山施設の整備を図ります。

(2) 具体的な取り組み

ア 治山施設の整備

森林の荒廃を防止し、地域住民の生活を守るため、治山施設を 195ha整備しました。

累計実績 559ha (累計目標 576ha)



地域防災対策総合治山事業(東栄町振草地区内)



保安林整備事業(設楽町津具地区内)

イ 治山事業による森林整備面積の増加

手入れが行き届いていない保安林の機能回復を図るため、間伐等の森林整備を 779ha行いました。

累計実績 2,192ha (累計目標 2,160ha)

ウ 水源地域の整備

ダム上流等の重要な水源地や集落の水源地となっている森林の整備を図るため、治山施設と一体となった森林整備を 1 地区行いました。

累計実績 6地区 (累計目標 5地区)

エ 保安林の機能と治山施設の災害防止を果たす役割をPR

5月20日から6月30日まで、パンフレットやポスター等を市町村へ配布するなどして、山地災害防止キャンペーンを実施しました。

オ 保安林の配備面積の拡大

水源のかん養等、公益的機能を発揮する地域の重要な森林を「保安林」とする制度の普及啓発に努め、新たに 505haを指定しました。

累計実績 23,117ha (累計目標 21,658ha)

(3) 今後の方針

保安林の持つ水源かん養機能や山地災害防止機能等を高度に発揮させるため、保安林の指定拡大に努めるとともに、治山施設の整備と間伐等の森林整備を併せて実施していきます。

3 地域の発想を生かして耕作放棄地の解消、鳥獣害防止を推進

～耕作放棄や鳥獣害防止のモデルづくり～

(1) 考え方

耕作放棄などに伴う農地の荒廃は農業生産力を減退させるだけでなく、有害鳥獣が里に住みつく原因ともなります。また、鳥獣害は年々増加する傾向にあり、このことが生産意欲の低下を招く一因ともなっています。耕作放棄地の解消や鳥獣害防止のためには、農家個人が取り組むだけでなく、様々な発想を生かした地域ぐるみの取り組みを進めていくことが大切です。

(2) 具体的な取り組み

ア 耕作放棄地の解消

企業等への貸付、菜の花の栽培、和牛放牧など下記のような対策を推進し、耕作放棄地の解消に取り組みました。

実績 21.9ha (目標 20ha)

(ア) 地元企業と設楽町が協定を締結し、酒造好適米等を 5.5ha 作付けしたほか、地元 NPO 法人が東栄町と協定を締結し、ブルーベリー 0.6ha を作付けました。

(イ) 新城菜の花ネットの活動（研修会、種子の無料配付等）により、耕作放棄地にも菜の花が 0.3ha 栽培されました。

(ウ) 新城市と設楽町で和牛放牧が耕作放棄地 3.5ha で実施されました。

(エ) 林地への転用が 8.4ha 行われました。また、コスモス等が 3.6ha 栽培されました。



新城菜の花ネットが実施した菜の花キャラバン
(花束づくり) (新城市大宮地区 平成20年2月28日)

イ 鳥獣害防止の推進

イノシシ・サル・シカ等による農作物への被害を防止するため、共同で電気柵や金網柵を設置するなど地域に応じた対策が行われました。

実績 7モデル
(目標 8モデル)

また「新城・北設広域鳥獣害対策協議会」(事務局 愛知東農業協同組合) や北設楽郡の農家が、集落ぐるみで鳥獣害対策に取り組んでいる滋賀県甲賀地区を視察しました。



農家代表の獣害対策視察
(サル追払いに使用するエアガン)
(滋賀県甲賀市 平成19年11月14日)

(3) 今後の方針

耕作放棄地の解消を図るため、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策等各種事業を活用するほか、地域の発想を生かした集落ぐるみの取り組みを支援します。

鳥獣被害防止のため「新城・北設広域鳥獣害対策協議会」と連携し、集落ぐるみの取り組みやモンキードックの設置など各種対策の実施を支援します。

4 美しく住みやすい山村の環境整備と定住促進の支援 ～多くの人々の住まう魅力ある山村をめざして～

(1) 考え方

この地域では過疎化の進行に伴い、地域活力の低下が懸念されます。定住が促進されるよう地域住民だけでなく都市住民にとっても魅力ある山村としていくためには、都市部に比べ立ち遅れている生活環境の整備を進めるとともに、都市にはない山村特有の美しい生活空間や棚田などの景観を保全し、後世に伝えていく必要があります。

(2) 具体的な取り組み

ア 農業集落排水施設の整備

平成15年度から整備を進めてきた新城市塩沢地区農業集落排水施設の工事が完了し、平成20年4月から供用を開始しました。

また、引き続いて新城市巴地区の農業集落排水施設の整備を進めました。

累計実績 処理人口 0.7万人
(累計目標 // 0.7万人)



集落排水施設(新城市塩沢地区)

イ ため池や水路の環境整備

新城市内の重川地区のため池周辺で水環境整備事業を実施し、平成19年度は、トンボ池・メダカ池・展望広場及び東屋等を施工しました。

ウ もみじロードの整備

「名倉地区営農推進協議会」が中心となって、モミジオーナー交流会を開催するなど、設楽町内の広域農道「奥三河線」(通称「ささぐれもみじ街道」)の景観整備を進めた結果、155名のオーナーが沿道750mに160本のモミジを植樹しました。

累計実績 2.75km
(累計目標 7.00km)



ささぐれもみじ街道沿いの植樹
(設楽町名倉地区 平成19年10月6日)

(3) 今後の方針

引き続き、新城市巴地区の農業集落排水施設整備及び新城市重川地区ため池の水環境整備を行います。

また、クラインガルテン等の整備構想実現に向けて、関係機関を支援します。

5 山の恵みや地域らしさを生かした地産地消の推進

～都市住民の笑顔と山村の元気をめざして～

(1) 考え方

この地域では五平餅などの郷土食があり、山菜などの山の幸にも恵まれてきたことから、産地直売を始めとする様々な地産地消の取り組みが行われてきました。しかし、食生活の変化や住民の高齢化などに伴い、その活力低下が懸念されています。

このため「いいともあいち運動」や食育の推進などを通じて、地産地消の意識を高め、郷土食の伝承・産地直売などに取り組む高齢者・女性の活動を支援する必要があります。

(2) 具体的な取り組み

ア 「いいともあいち運動」の推進

(ア) 「いいともあいち協調月間」の設定と推進

5、8、11、1月を「いいともあいち協調月間」と設定し、各直売所等では、のぼり旗・パネル等を利用した積極的なPR活動を展開しました。

実績 4回/年（目標 4回/年）

(イ) 「食を考える月間」の活動

10月を「食を考える月間」とし、愛知東農業協同組合と県の共催により、豊橋調理製菓専門学校、みかわ市民生活協同組合の協力をえて、「奥三河“満菜”料理コンクール」を開催しました。この他、各団体等がイベント（農業まつり等）で地産地消の取り組みを紹介しました。

応募点数 200点

(ウ) “いいともあいちネットワーク”の拡大

「地産地消」を推進する生産者、流通・加工・食品業者、消費者等が加盟する“いいともあいちネットワーク”の拡大を目指して加盟促進運動を展開した結果、あらたに6会員が加わりました。

累計実績 48会員（累計目標 34会員）

イ 産地直売施設利用者の増加

愛知東農協産直部会や地域直売所を対象に栽培・出荷に関する指導会を開催するなど、直売所の充実と産直活動の活性化を図った結果、各地域から多くの利用者がありました。

実績 62万人（目標 36万人）

ウ 「豊かな食と農の伝道者」による食育推進

豊かな食と農の伝道者（21人）が小学校と連携し、児童に地域の食材を活用した郷土食づくりを指導する食農講座を年4回実施しました。



豊かな食と農の伝道者の食農講座 東陽小学校
（新城市鳳来開発センター 平成19年10月9日）

エ 「農楽の先生派遣事業」による農業への理解推進

農業への理解を図るため、小学校と連携して、和牛放牧見学などの出前講座及び課外授業を年2回実施しました。

(3) 今後の方針

強調月間及び食を考える月間は重点的に「いいともあいち運動」を推進するとともに、いいともあいちネットワークの拡大に努めます。

また、都市住民にも喜ばれるよう産地直売の充実を図るとともに「豊かな食と農の伝道者」や「農楽の先生派遣事業」の活動を支援します。

6 三河材認証制度の推進と三河材利用の促進

～森林づくり・木づかい（三河材利用）をめざして～

(1) 考え方

森林（人工林）は間伐等の適切な手入れを行うことにより、木材生産機能のほか地球温暖化防止、水源かん養などの多面的機能が発揮されます。

東三河流域では適切な手入れが行われている森林を「東三河環境認証森林」として認証し、そこから伐採された木材を「認証材」として消費者に供給する取り組みを行っており、今後もその普及を図る必要があります。

また、地元産木材の利用促進を図るため、多様な場面で「三河材」を活用し、製品のPRをしていくことが重要です。

(2) 具体的な取り組み

ア 「東三河環境認証森林」認証制度の普及

平成18年12月に確立した同認証制度の普及推進のため、東三河流域森林・林業活性化センター及びNPO法人穂の国森づくりの会の活動を支援しました。

イ 三河材流通加工センターへの出荷量の確保

「三河材供給促進対策会議」で地域の森林組合に出荷促進を呼びかけ、センターへの出荷量確保に努めました。

実績 30.5千 m^3 （目標 35千 m^3 ）

ウ サテライト市場の設置

地元森林組合の協力をえて引き続き設楽町でサテライト市場を1か所設置し、流通コスト縮減効果を検討しました。

累計実績 2か所（累計目標 1か所）

エ 三河材利用促進の普及啓発

「三河材の家」住宅展示会への協力、小中学校等での森林環境学習、及び地区の出前講座を開催するなどの普及啓発活動を行いました。

実績 96日
（目標 100日）



森林環境学習（設楽町津具地区 平成19年5月3日）

オ 各種公共土木事業での三河材利用量確保と「あいくる材」の利用促進

当農林水産事務所が発注する治山・林道事業を始め、各事業で三河材の利用促進を図りました。

また、この地域で生産される「あいくる材」製品14種の新規登録を指導し、利用拡大を図りました。

治山・林道事業等利用実績 1,064 m^3 （目標 1,000 m^3 ）
「あいくる材」の利用実績 539 m^3 （目標 650 m^3 ）

(3) 今後の方針

三河材利用促進を図るため、三河材認証制度の普及啓発、さらに需要の大半を占める住宅分野への働きかけ、公共土木事業などでの利用促進を図ります。

7 木材生産コストの削減

～木材生産意欲の向上をめざして～

(1) 考え方

この地域は61年生以上の森林の占める割合が3割近くあり、全国的にみてもその割合が高く、有数な林業地域となっています。しかし、管内の民有人工林の成長量376千 m^3 （幹材積）に対して素材生産量は37千 m^3 と少なく、循環利用がうまく進んでいません。これは、近年の木材価格が低迷を続け、林家の経営意欲が減退していることによるものです。この意欲を高めるためには、生産向上と生産コストの削減が必要であり、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システムの普及を図るとともに、より優れたシステムの検証を進めます。

(2) 具体的な取り組み

ア 低コスト木材生産システムモデル 団地の設定

設楽町始め管内にモデル団地を設定し、地元森林組合の低コスト木材生産システムの現地実証を行うとともに、団地講習会を開催するなどして、システムの普及を図りました。

実績 8団地
(目標 5団地)



低コスト木材生産システムモデル団地講習会
(新城市作手田代地区 平成19年11月30日)

イ 森林組合への支援

森林組合指導方針に基づき、業務執行体制等経営基盤の強化について指導を行いました。

ウ 高性能林業機械作業班の育成

高性能林業機械を導入した作業システムを北設楽郡で2班、新城市で2班を育成しました。

実績 4班
(目標 3班)



オペレータ技術向上研修
(設楽町豊邦地区 平成19年11月7日)

エ 不在村森林所有者を対象とした 施業集団化の促進

東三河流域森林・林業活性化センターと協力して、不在村森林所有者127人を対象に森林整備の施業について働きかけを行いました。

(3) 今後の方針

高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システムの現地実証を進め、より高い生産性と採算性の向上をめざし、低コストなシステムの構築を図るとともに、その普及に努めます。

8 山間地の立地・知恵を生かした魅力ある産地づくりを推進

～農家の経営安定と消費者に安心を与える産地をめざして～

(1) 考え方

この地域では夏季冷涼な気候を活かし、夏秋トマトやイチゴ、鉢花、お茶などの生産が盛んです。農産物価格が低迷する中、今後も産地活力を維持していくためには、農家の経営安定を図るとともに、安全・安心を求める消費者ニーズに対応した産地づくりが必要です。

(2) 具体的な取り組み

ア 地域農産物の販売力強化活動

農業者・関係団体が、市場への産地情報の提供（夏秋トマト等）、マスコミによる産地PR（「天狗なす」「八名丸さといも」）、ラベル・ポップアップ等販売促進資材の作成（鉢花類）などの販売促進活動を行い、県も支援しました。

イ 八名丸さといも栽培の推進

愛知東農業協同組合と関係団体が産地育成と栽培面積拡大を図るため「愛知東八名丸さといも作業受託組織」の設立を進めました。また、受託組織が栽培する5ha分の優良種芋を確保するため、種芋栽培が0.5ha行われました。

実績 6.3ha（目標 11ha）



機械を使った八名丸さといもの定植作業実演
（新城市石田 平成20年3月10日）

ウ 水稻不耕起V溝直播栽培の推進

栽培面積拡大のため、直播栽培現地研究会の開催や展示ほ設置等に取り組みました。

実績 13.1ha（目標 13ha）

エ 新たな作目の開発支援

東栄町内のコゴミの栽培・販売を引き続き支援するとともに、新たにウワバミソウの栽培実証を支援しました。また、豊根村内で昨年度から始まったブルーベリー狩り園の開園を支援しました。

オ 広域農道の整備

平成19年10月に広域農道「奥三河線」（設楽町名倉～津具間）の供用を開始したほか、豊田市小田木町地内の一部も供用開始しました。

新規累計実績 12.5km（新規累計目標 7.5km）

カ エコファーマーの認定推進

環境保全型農業を推進するため、関係機関が協力して、認定制度の普及促進を行うとともに、希望者の申請を支援した結果、29人が認定されました。

累計実績 60人（累計目標 39人）

キ 農産物環境安全推進マニュアルの導入

愛知東農協やまびこミニトマト生産部が導入し、その活動を支援しました。また、トマト部会が平成20年度から新たに取り組むことになりました。

累計実績 1産地（累計目標 一産地）

(3) 今後の方針

主要な産地形成品目のコスト削減・品質向上技術の普及と販売対策を進めるとともに、消費者に安全、安心を与える産地づくりを推進します。

また、引き続き、山の恵みを生かした作目開発を支援します。

9 感動！奥三河、多彩な交流のモデルづくりの推進

～都市農村交流の新たな展開をめざして～

(1) 考え方

この地域を訪れる都市住民が豊かな食と緑を体感し、その大切さ・良さを実感することは、都市と農村の結びつきを強めることになります。三遠南信自動車道などの道路網整備を念頭に、これまでの観光交流を一步進めた多彩な交流のモデルづくり等を進め、新たな都市農村交流の展開を図ります。

(2) 具体的な取り組み

ア 「農・山・海の幸づくりルート」 (観光ルート)の開発

新城市と関係機関が協力して、新城市作手地区で「つくで手作り村」を拠点とする歴史の小径を歩くルート開発を新たに行いました。

累計実績 2ルート
(累計目標 2ルート)



つくで手作り村(新城市作手清岳)

イ 産地直売所を核とした交流モデル設置

「都市と農村の交流を図るための交流調査結果」を参考として、県、市町村、関係団体が実現に向けた検討を進めました。

ウ 協同組合まつり等の開催

「生産者と消費者の交流」と「地元農林産物、加工品及び地域の直売所のPR」を目的としたイベントが多数開催され、県も地産地消、食育、森林環境保全等をPRするなど、支援に努めました。

・「第9回山と水と緑の協同組合まつり」(愛知東農業協同組合、みかわ市民生活協同組合共催)

・「奥三河食彩フェスタしたら」(奥三河食彩フェスタ実行委員会主催)

・「鳳来寺山もみじまつり」(新城市主催)

・「新城農業まつり」(新城市主催)



協同組合まつり 愛知東農業協同組合本店
(新城市平井 平成19年11月10日)

(3) 今後の方針

「つくで手作り村」を始めとするふれあい体験施設の利用促進を図るとともに、教育機関、NPO、市町村及び地域団体が協働して農業・林業体験の場づくりを進めます。また、地域資源を生かした新たな体験交流ルートの開発や交通条件の変化に合わせた産地直売施設の整備などを進めるとともに「都市と農山漁村交流調査結果」を参考に産地直売所を核とした交流モデルの設置をめざし、引き続き関係機関が協議を進めていきます。

10 農林水産業を支える多様な人づくりを推進

～担い手が育つ環境の整備と幅広い新規就業の促進をめざして～

(1) 考え方

この地域では20年ほど前から農林業に多くの1ターン就業者を受入れてきており、今では、こうした人々が担い手として産地の一翼を担っています。しかし、過疎化、高齢化及び少子化に伴い、担い手不足は一層深刻化することが予想されます。

今後は定年退職者も含めて幅広く就業希望者を確保するとともに、多様な担い手が育つ環境を整備していくことが必要です。

(2) 具体的な取り組み

ア 農業関係

(ア) 認定農業者の育成

「新城設楽地域担い手育成総合支援協議会」、県及び関係機関が協力して、制度説明会や経営改善研究会等を開催したほか、個別に経営改善計画作成を支援した結果、12人が認定されました。

累計実績 127人（累計目標 105人）

(イ) 家族経営協定の締結推進

関係機関が協力して、男女共同参画推進対策会議の開催や個別巡回指導等を実施をした結果、6協定が締結されました。

累計実績 53協定（累計目標 31協定）

(ウ) 新規農業就業者の確保

市町村、愛知東農業協同組合及び関係機関が協力して、新規就農希望者に対し農地や住宅の確保、栽培施設・機械の導入及び営農計画の作成等を支援しました。

また「北設楽農林業担い手確保育成推進協議会」が初めての試みとして就農林相談会を開催したところ、県内外から55名の参加がありました。

このほか、定年帰農者等を対象に「しんしろ農楽倶楽部」を開催し、基礎講座（農家実習）を行いました。

実績 9人（目標 5人）



女性起業家の視察

（新城市内 平成20年2月7日）

(エ) 農村女性起業数の確保

起業活動強化研修会の開催、加工品試作・商品化等を支援した結果、1件が起業しました。

累計実績 25件（累計目標 26件）

イ 林業関係

(ア) 新規林業就業者の確保

林業労働力確保支援センターとの連携により、新規就業を促進するとともに、農林水産事務所が実施する事業において、定年退職者の雇用推進を図った結果、管内で新規に21人が就業しました。（目標15人）

定年退職者森林づくり 累計実績 10か所（累計目標 2か所）

新規林業就業者（県全体） 36人（目標 30人）

(3) 今後の方針

「新城設楽地域担い手育成総合支援協議会」、「北設楽農林業担い手確保育成推進協議会」及び関係団体等と連携して、農林業への新規就業者の確保と後継者・新規就業者が就業しやすい環境整備を図るとともに、定年退職者の農林業への就業を広く支援していきます。また、地域農業の担い手となる農業者を積極的に認定農業者へ誘導するほか、家族協定の促進を図ります。

11 食と緑の”しんせつ”（新・設）ネットによる情報の交流促進

～奥三河地域のよりよき理解を促すために～

(1) 考え方

この地域は県土の保全や下流域を含めた県民の安全・安心な暮らしを守る重要な役割を担っています。この大切な森林・農地・河川の適正な保全を図っていくためには地域の実状と取り組みをリアルタイムに発信し、地域住民だけでなく、広く県民に理解してもらうことが不可欠です。

このため、ホームページの更新・充実を図り、的確な情報を発信していくことが必要です。

(2) 具体的な取り組み

平成19年3月に新城設楽農林水産事務所のホームページ「しんせつネット」を立ち上げました。各市町村、いいともあいち会員等とリンクすることにより、利便性を図り、地域の農林水産業だけでなく、イベントなど身近な情報をリアルタイムに提供することに努めました。

さらに、より解りやすく、利便性の高いホームページとするため、リニューアルを行いました。

実績 13,423件
(目標 しんせつネットへのアクセス件数 800件)



しんせつネットのトップページ(平成20年4月 リニューアル)

URL:<http://www.pref.aichi.jp/nourin-shinshiroshitara/>

(3) 今後の方針

引き続き、リアルタイムにホームページの更新を行うなどして、農林水産業のほか観光案内も盛り込んだ新鮮で魅力ある情報を発信していきます。

また、県及び管内の農林水産業に関する情報を掲載した広報紙「農林水産だより」も定期的に発行し、管内の農林家等への情報提供していきます。